

9 月 定 例 教 育 委 員 会
会 議 録

1. 招集年月日 令和5年9月14日(木)
2. 招集の場所 海田西中学校
3. 開会(開議) 令和5年9月14日(木) 10時00分宣告

4. 出席者

教育長 佐々木 智彦 委員 林 孝 委員 米丸 禎宏
委員 大野 美恵子

5. 欠席者

委員 竹岡 美佳

6. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 森山 真文 学校教育課長 小村 孝広
主幹 立田 春美 主幹 高木 和希
生涯学習課長 森原 知美

7. 職務のため出席した者の職氏名

課長補佐 世良 啓

8. 本日の議事日程

- 第1 会議録署名者の指名について 林委員
- 第2 報告協議第30号 令和5年9月議会について
- 第3 報告協議第31号 海田町学校意識調査について

第4 報告協議第32号 生徒指導上の諸課題について

第5 報告協議第33号 各行事の開催及び結果等について

9. 議事の内容

10:00開始

○教育長（佐々木） それでは9月教育委員会会議定例会を始めます。本日の会議録の署名は、林委員にお願いいたします。本日の議題は、お手元の議事日程のとおりです。報告協議第30号令和5年9月議会についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○教育次長（森山） 報告協議第30号令和5年9月議会について、教育委員会に御報告をさせていただきます。 それでは、一般質問に入らせていただきます。資料3ページを御覧ください。見出しの一覧がございます。この度は網掛けをしている6名の議員の皆様から質問をいただいています。議題が多くございますので、主なものについてのみ御説明させていただきます。多田議員の質問から御説明します。資料4ページを御覧ください。体育館へのエアコン設置についての御提案がございました。以下のように答弁しております。学校施設環境改善交付金を活用するためには、空調工事とは別に断熱工事等の条件が必要であることから、大規模改修又は改築時の設置を検討すべきと考えております。多田議員の2点目の質問については、社会福祉課への提案になりますので、省略させていただきます。それから、佐中議員、下岡議員、大江議員の海田東公民館と海田東小学校の改築等についての

質問については、担当が企画課になりますので資料提供のみとさせていただきます。続きまして、佐中議員の質問を御説明します。資料 8 ページを御覧ください。給食費無償化についてです。6 月議会においても同様の御質問がございました。以下のように答弁しております。

国の動向や周辺の自治体の動向を注視し、調査研究を行ってまいりましたが、財源の確保を考えると、現時点での無償化は困難であり、引き続き調査研究を行ってまいります。資料 12 ページの大高下議員の御質問についても、同様の回答をしております。続きまして、小田議員の質問を御説明します。資料 10 ページを御覧ください。図書館サービスとして、マイナンバーカードによる図書の貸出対応についての御提案がございました。以下のように答弁しております。県内の自治体においても、まだ導入している事例がございませんので、調査研究を行ってまいります。最後になりますが、大江議員の質問を御説明します。資料 27 ページを御覧ください。先ほどの小中学校の体育館と同様になりますが、海田東体育館へのエアコン設置についての御提案がございました。以下のように答弁しております。海田東公民館の再整備の中で、一体的に検討した上で、判断してまいります。一般質問の他にこの度は、決算の審査が行われまして、昨年度の決算につきまして、認定をいただいております。その他には、海田小学校給食室換気設備更新工事 550 万円などの補正予算につきましても全て、全会一致で可決をいただいております。今後実施に向けて進めてまいります。以上でご

ございます。

○教育長（佐々木） 皆さんの方から御質問はございませんか。

（全委員からなしとの声あり）

○教育長（佐々木） 体育館のクーラー設置や学校給食費の無償化はすぐにでも実現していきたいことではありますが、優先順位があり財源を考えると、まずは海田東小学校や海田小学校の本館建て替えになると思います。夏の小学校の体育は水泳になりますので、工夫しながら体育館を使用するようになります。海田東公民館の体育館については、町民さんが朝から使用しますので、今後の再整備の中で、検討すべきことだと思っております。海田小学校体育館規模のクーラー設置で約3,000万円です。補助対象経費がありますが、3,000万円の内1,000万円もありません。最低でも約2,000万円は必要になります。設置だけでその金額です。特に海田中学校の体育館は大きいので、設置だけでも約1億円かかります。それから、教育費は約12億円になりますので、無駄遣いをしないようにバランスよく、また効果が上がるような使い方をしていくことが大事になります。また、福祉センターの設置管理条例が変更になりましたので、4月1日以降利用料が変更になります。御承知おきください。それから、海田東小学校と海田東公民館の建て替え等に関わる複合化については、海田東小学校と海田小学校の本館建て替えを早く実行するようにとの決議案が出されております。決議案ですので、法的な拘束力はありませんが、議会はそのよう

な姿勢を示されました。町の行政がどのような方向で進めていくのかは今後決まることですが、今年中には方向性を決めなければいけないと思っております。我々は当初複合化として進めてまいりましたが、この決議案の理由は、複合化は時間がかかるということ、安全面のこと、視察に行き他とは状況が違うということです。以上でございます。

○教育長（佐々木） それでは、次にまいります。報告協議第 31 号海田町学校意識調査についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○学校教育課主幹（立田） 報告協議第 31 号海田町学校意識調査について御報告いたします。資料 30 ページを御覧ください。町立小中学校の保護者を対象に調査を行い、教育施策の現状を把握・分析し、海田町における義務教育の質の維持向上を図るという目的で、今年度も学校意識調査を実施することとしております。調査の対象は、町立小中学校の全児童生徒の家庭になります。調査方法は、昨年度と同様にグループワークスペースを利用したオンライン回答の形式で実施する予定です。調査実施日等については、令和 5 年 11 月の第 3 週頃を予定しております。調査の対象については、先ほど全児童生徒の家庭と申し上げましたが、例えばお子様が 3 人いる御家庭であれば、それぞれのお子様について回答していただくこととなりますので、回答は 3 回していただくこととなります。質問の具体的な項目につきましては、資料の 32 ページから 37 ページを御覧ください。小学校と中学校で分

かれて項目を立てており、御覧のような項目で調査をすることにして
おります。学校意識調査については、以上でございます。

○教育長（佐々木） 皆さんの方から御意見や御質問はございませんか。

これは4択ですか。

○学校教育課主幹（高木） いいえ、5択になります。

○教育長（佐々木） 5択を教えてください。

○学校教育課主幹（高木） 満足、やや満足、少し不満、不満、知らない、
この5択になります。

○教育長（佐々木） スマホでそれぞれの項目に、回答していくというこ
とですね。

○委員（林） 資料 33 ページの問3の7番防災教育の推進について、教
員の防災意識を高め、非常時に適切な対応ができるように教職員対象
の防災研修の実施とありますが、教員の意識だけではなく、学校にい
る教職員全員の意識を高めるのであれば、教職員の防災意識の方がよ
いのではないのでしょうか。

○学校教育課主幹（立田） 検討させていただきます。

○教育長（佐々木） では、7番目の検討をよろしく申し上げます。他に
ございませんか。

○委員（米丸） ふりがなを振っていただいていることは有難いことだと
思いますが、外国籍の方はこのような長い文章は全く分かりません。
おそらく、日本人の保護者でもこれだけの文章をきちんと理解するこ

とは、難しいかもしれませんが。簡単な単語で短い文章にすることは出来ないでしょうか。

○教育長（佐々木）実施日まで時間がありませんので、根本的な部分は来年度以降にして、今年度は文章を短くし、分かりやすくするために可能な限り変更しましょう。課長、よろしいですか。

○学校教育課長（小村）はい。

○教育長（佐々木）他にございませんか。それではこのように進めてまいります。御意見いただいた部分の変更をよろしくお願いします。

○教育長（佐々木）それでは次にまいります。報告協議第 32 号生徒指導上の諸課題についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○学校教育課主幹（立田）報告協議第 32 号生徒指導上の諸課題について御報告いたします。資料 39 ページを御覧ください。8 月末現在で小学校は、暴力行為 15 件、いじめ 5 件、不登校 10 件です。中学校は、暴力行為 7 件、いじめ 4 件、不登校 19 件です。不登校については、新規の児童生徒はおりません。しかし、昨年度の終わり頃から不登校として計上され、継続してそのような状態が続いている生徒児童や昨年度は少しずつでも登校出来ていたが、今年度に入り完全に近いような状況の生徒児童が、昨年度に比べて少し早いペースで欠席日数が 30 日を超えている状況でございます。いずれにしても、担任やスクールソーシャルワーカー、教育相談員が家庭訪問、電話連絡をすることや

S S R, さんさんルーム, 校内の適応指導教室に繋ぐ等の取り組みを継続しています。不登校児童生徒については, 2学期に入りまして家庭訪問などで確認が出来ている状況でございます。以上でございます。

○教育長 (佐々木) 皆さんの方から御意見や御質問はございませんか。

なぜこうしたことが起きるのか, 皆で考えるような取り組みが必要。

○学校教育課主幹 (立田) あってはいけないこととして指導をしていると聞いております。

○教育長 (佐々木) 全体として取り組むようお願いいたします。

○委員 (大野) 困っていることが分かれば, 対策ができます。上手く話せなくても, その思いを伝え出させ, それらを教員が掴んでいくような関わりが大切だと思います。

○教育長 (佐々木) 学校の雰囲気は非常によくなっていると思います。学校が変われば地域も家庭も変わります。学校が先導していかななくてはなりません。そのように頑張っていきます。

○教育長 (佐々木) 小村課長, 生徒指導と教科指導の関係や勉強と生活との関係について意見がありますでしょうか。

○学校教育課長 (小村) 生徒児童に対して, しっかり寄り添っていくことは生徒指導上関連性が深いため, そのような態度を継続していくことがやはり必要だと思います。

○委員 (林) 走るのが遅くて運動会が嫌いだった子どもがいました。ある先生は, 遅いのは技術が足りないからだと後日走り方を教えてくだ

さったようです。早く走れるようになったかどうかは問題ではなくて、その子はそれがきっかけになり、教員になったそうです。できないことをもう一度、一緒に寄り添うことが教育だと思いました。そのようなことを期待したいです。

○教育長（佐々木） それでは次にまいります。報告協議第 33 号各行事の開催及び結果等についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○教育次長（森山） 報告協議第 33 号各行事の開催及び結果等について御報告いたします。まず、学校教育課から御報告させていただきます。

○学校教育課長（小村） 資料 42 ページを御覧ください。まず、9月の行事でございますが、18 日月曜日新庁舎グランドオープンになります。記念式典が9時半から、一般内覧が 10 時半からです。教育委員会は3階でございます。10 月の行事でございますが、6 日金曜日海田中学校区、20 日金曜日海田西中学校区で公開研究会をそれぞれ海田中学校と海田小学校で予定しております。また詳細については、御案内させていただきます。12 日木曜日教育委員会会議を海田東小学校で予定しております。また、就学時健康診断を順次開催していきます。19 日木曜日が海田小学校と海田西小学校、26 日木曜日が海田東小学校になります。海田南小学校は 11 月に予定しております。30 日月曜日広島県市町教育委員会教育委員研修会もございます。また詳細については、御案内させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

学校教育課からは以上でございます。

○生涯学習課長（森原）生涯学習課から御報告させていただきます。資料 43 ページを御覧ください。10 月の行事予定でございますが、15 日曜日ふるさと館展示室がリニューアルオープンいたします。元野球選手の大下さんや三村さんのトロフィーやユニフォーム等を展示いたします。21 日土曜日海田小学校にて子供スポーツ交流会を予定しております。生涯学習課からは以上でございます。

○教育長（佐々木）教育委員さんの庁舎見学はどのようになっていますでしょうか。

○教育次長（森山）10 時半から内覧会になっていますので、3 階の教育委員会にお越しいただけますでしょうか。両課長が御案内いたしますので、よろしくお願いします。

○教育長（佐々木）それでは、以上で本日の議題は全て終了しましたので、教育委員会会議を終了します。

11 : 15 終了